

2010年10月12日

各位

株式会社ベネフィット・ワン

「ベネフィット・ワン企業年金基金」“適格退職年金制度”からの移行を支援

株式会社ベネフィット・ワン、株式会社ブレインコンサルティングオフィス、株式会社グローバルハート、税理士法人村田経理事務所、オリックス株式会社の5社が、設立に向けて準備を進めてきた「ベネフィット・ワン企業年金基金」が、9月1日付で厚生労働省の設立認可を受けました。今後、主に中小企業のお客さまを対象に、適格退職年金制度からの移行を一層支援してまいります。

2012年3月31日に廃止になる適格退職年金制度を継続している企業は、いまだ契約件数17,184件、加入者249万人（平成22年3月末時点）にのぼるといわれ、新たな制度となる確定給付企業年金や確定拠出年金、中小企業退職金共済制度などへの移行、または解約の手続きを行う必要があります。

そこで今回、ベネフィット・ワンが事務局を担う「ベネフィット・ワン企業年金基金」は、中小企業のお客さまに、給付額がわかりやすく、積立て不足が発生しにくい設計の「キャッシュバランス（*1）型確定給付企業年金制度」を提供し、適格退職年金制度からの移行の受け皿として、国内最大級の総合型確定給付企業年金基金を目指してまいります。

（*1）キャッシュバランスプランとは、国債の利回りなどの金利によって給付額が変動する制度。経済環境に応じて給付額が決定される点が、従来の制度との大きな違い

■ 「ベネフィット・ワン企業年金基金」 概要

名称：ベネフィット・ワン企業年金基金

制度内容：キャッシュバランス型確定給付企業年金制度

＜加入企業のメリット＞

- ①企業の従業員数に関わらず加入できる
- ②1社単独での実施に比べて安価な事務費用ですむ
- ③複数の企業の資産を合同で運用するため、資産運用効率の向上が見込める
- ④現行の退職金規程を生かしながら、適格年金からの制度移行ができる
- ⑤掛金が全額損金扱いになる

対象：主に中堅・中小企業（業種、地域を問わず）

事務局：ベネフィット・ワン

業務幹事：オリックス（指定法人第26号）

設立：2010年9月1日

▼本件に関するお問合せ

ベネフィット・ワン 金融事業部 TEL：03-6892-5273